

データ連携に関する 政府の取り組み

政府戦略の核となりつつあるデータ戦略

経済財政諮問会議(有識者提言(平成31年度第2回))

- 国の財源で国及び自治体等の情報システムやデータを集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用できるようにすべき。
- IoT等の技術革新により、今後国や自治体が取得するあるいは取得できるデータや情報は格段に増える。これらを積極的に集約・標準化し、オープンな形で民間企業等誰もが活用できるようにすべきである。特にインフラデータについては、公共事業と一体として国土交通省を中心に関係省庁・関係自治体で連携・整備し、国・地方・民間が自由に利用可能なものとすべきである。

未来投資戦略

- 行政機関や企業などの民間機関の間で散在するデータを全て連携することを目指し、データ標準や共通語彙基盤(IMI)等を用いた横断的なデータ活用基盤を3年以内に整備する。
- 行政データ標準の確立に向け、政府の文字情報基盤を整備するため、内閣官房において漢字、代替文字、フリガナ及びローマ字等を含む文字情報の現状や導入方法に関するガイドラインについて整備するとともに、その運用について民間サービスとの連携の在り方も含めた検討を行う。

統合イノベーション戦略

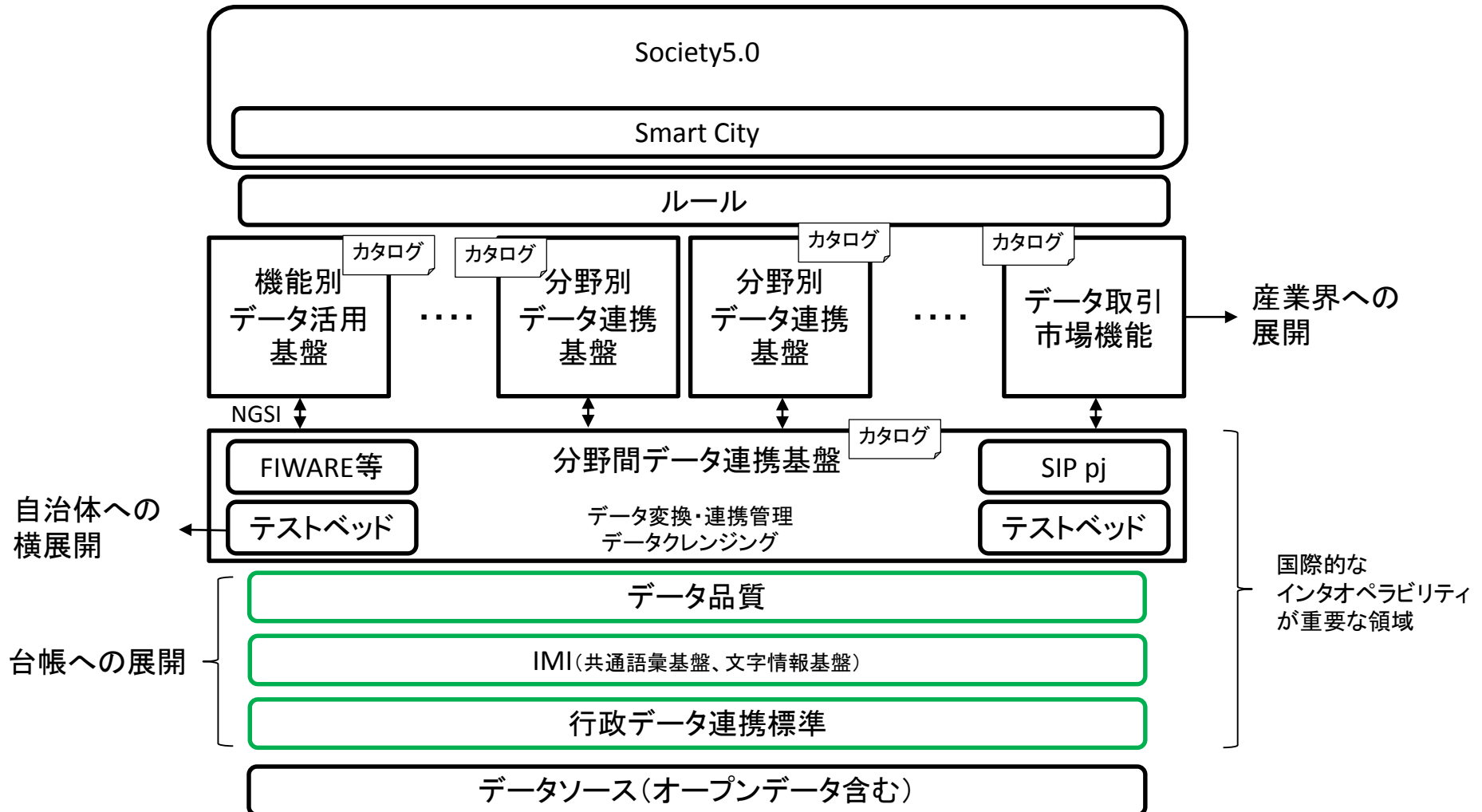
- CSTI及びIT総合戦略本部が司令塔として、関係府省庁、民間協議会等との連携の下、SIP等を活用して、3年以内に分野間データ連携基盤を整備し、5年以内を目指して本格稼働させる。

世界最先端デジタル国家創造宣言

- 行政分野におけるサービスやデータの標準化に向け、行政データ標準(日付、住所等の基本情報)を策定するとともに、政府の文字情報基盤を整備するため、漢字、代替文字、フリガナ、ローマ字等を含む文字情報の現状や導入方法に関するガイドラインの整備を行う。
- 行政機関間及び行政機関－民間間におけるシステム連携・情報連携を円滑に行うためには、APIが標準化・共通化された形で効率的に提供されることが望ましいことから、既に稼働中のシステムにおける利用者への影響も考慮した上、このための方策を検討し、取り組む。
- 法人インフォメーションへのデータ掲載を円滑に進めるため、各府省は、法人に関する情報を集約する際には、共通語彙基盤や文字情報基盤等のデータ標準の利用を図る。
- データの提供者(供給側)と利用者(需要側)の双方がデータの提供・利用を安心して行うためには、提供者・利用者及びデータ品質の評価基準や評価方法を整備し、提供者・利用者が相手方を選定するための指標を明確にする必要がある。データ提供者にとっては、メタデータ等の作成負荷が大きく、国が基本的なデータ形式の標準を策定して後押しをする必要がある。
- データ標準化やデータ連携の進捗状況に差があるため、現時点においては、分野横断的なデータ連携を見据えつつ、政府、地方公共団体、事業者等が保有するデータの集積を進めるとともに、各分野ごとのデータ標準化やデータ連携を進めることも重要である。

データ連携基盤全体像

- 各方面でデータ連携基盤の議論が進んでいる。全体アーキテクチャのデータ及び関連レイヤを実現する具体的な仕組みは以下のように整理できる。最も優れた機能を採用する等の「選球眼」が必要となる。



データ

■ 「法人データの普及」、「自治体への展開」、「観光・イベントデータの展開」が3つの柱。

➤ 共通語彙基盤

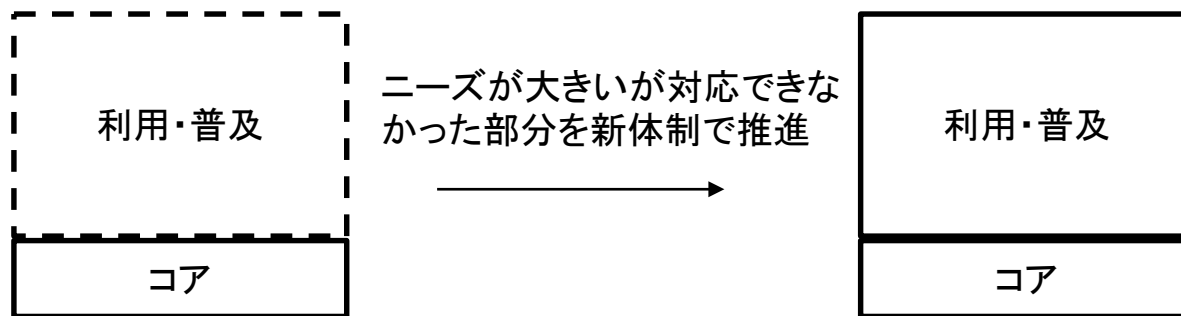
- 政府内の各部局、自治体が、デジタル社会に欠かせない基盤と認識。普及・展開が重要であることから、次年度からコアとWeb部分のみIPAに残し、その他の部分を他組織に移行予定。

➤ 行政データ連携標準

- 日付や住所等の表記方法について標準化。

➤ 推奨データセット

- 基本のデータセットに加え、応用のデータセットを整備することとしたことから、共通語彙基盤関連で検討してきた各種データセットをテンプレートとして提供することを検討。



■ EUとの国際調整も実施中。

■ マーケット動向に合わせ、利活用と普及を中心とした新体制で推進。

文字

■ 行政で使う文字は、基本は文字情報基盤(特にJIS X 0213)をベースにすることで整理済み。

➤ 背景

- デジタル・ファーストの推進

- スマートフォン等での活用、音声認識、自動発話の活用等の行政環境の変化から、代替文字、ヨミガナの扱いが避けられない状況になった

➤ 整理結果

- 戸籍

- 副本システムの情報連携で文字情報基盤を採用予定
- 自治体等が紙で管理する戸籍に記録されている文字の扱いを検討中
 - » 技術的な困難性、コスト的課題、国際標準化済という状況から対応は困難

- 登記

- 登記文字と戸籍文字が整合しない問題は、法務省の両担当課ともに現状維持の方針

- 住民基本台帳

- 文字情報基盤とは別の従来体系を維持する予定

■ 「氏名、法人名、地名」、「漢字、代替文字、ヨミガナ、ローマ字、英字」の扱いに関し、文字環境導入ガイドブックを公開予定。